事例No.	1066
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	千葉県茂原市

事例区分	公営企業

タグ	・駐車場整備事業 ・公共施設活用 ・歳入確保

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

茂原駅南口公共駐車場に係る指定管理者制度の導入

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

駐車場：事例7

○ 事例名等

事例名	茂原駅南口公共駐車場に係る指定管理者制度の導入
団体名	千葉県茂原市
事業名（事業区分）	駐車場整備事業（指定管理者制度）
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	89,751	行政区域内面積（㎢）	99.92
供用開始年月日	平成4年5月1日	周辺駐車場の需要・供給調査の実施有無	有
立地	JR外房線茂原駅から徒歩1分圏内	構造	立体式
駐車場使用面積（㎡）	3,288	収容台数（台）	252
一時間あたり料金（円）	200	一日平均駐車台数（台）	282
営業時刻	00:00～24:00	職員数(人)	0

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

駐車場事業は民間事業者による運営が可能な事業であり、公共駐車場事業においても、指定管理者制度を導入し、民間事業者による運営が行われている施設が複数存在する。よって、実績のある事業者も多く、公共事業として、信頼性、公平性、個人情報の保護などを確保した事業運営が可能である。

また、指定管理者制度を導入することで、駐車場の運営に関する業務等は、豊富な駐車場運営実績がある事業者が指定管理者として行うこととなり、サービス向上が図られると共に、市直営方式による職員への業務負担の軽減を図ることができる。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成28年度当時、利用状況の厳しい中、事業を継続するにあたり、今後の施設運営の健全化とサービスの向上を図るため、本市の指定管理者制度導入に関する基本方針に基づき指定管理者制度を導入することとなり、平成30年4月1日より指定管理者による管理が開始された。

また、本市初となる利用料金制による指定管理者制度を導入することで、事業費の縮減と指定管理者から一定の納付金を徴収することにより、安定した歳入の確保を図ることとした。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

豊富な駐車場運営実績がある民間事業者の経営ノウハウを活用することで、安定した歳入の確保を図りつつ、管理運営コストの縮減が期待できる。
また、事業者の経営努力によっては収益が収支計画よりも大幅に増えることも想定され、各年度の収入実績が収支計画上の収入を超過した場合は、超過した額の二分の一の額を分配金として市に納めてもらうこととした。
さらに、収入が見込みより少ない場合は事業者の負担となるため、事業者からは、場内環境の改善や空きスペースの利活用、利用者にとってもより利用しやすいサービスの提供といった新たな発想についての提案が想定された。
また、サービス向上のため、セルフモニタリング(日常・定期巡回・随時)のほか年1回のアンケート調査などを指定管理者で実施し、その結果をフィードバックして、業務品質の改善を図ることが期待された。

(2)効果

利用料金制を採用することで、会計事務の効率化が図られ、指定管理者の自主的な経営努力を促進することが可能となり、場内照明のLED化など環境整備のほか、利用料金の引き下げ、クレジットカードや交通系ICカードなど多様な支払方法等の導入などサービスの向上が図られた。また、市は、指定管理者から利用料金収入の一部を収入の増減に係わらず固定納付金として受けることにより、安定した歳入が確保でき、用地借上料などの経費に充てることが可能となった。結果として一般会計からの繰入金を大幅に削減することが可能となり、行政負担の軽減を図ることができた。
また、収支計画よりも収益が増となった場合は、事業者の利益になるため、事業者側にインセンティブ効果が期待でき、利用者に対する利便性の向上に繋がったものと考えている。
さらに、指定管理者が導入するシステムの活用により、利用実態の見極めなどが可能となり、システムで把握したデータを活用し、利用者ニーズに配慮した、より効率的な運用施策を行うことができる。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

駐車場事業を始めるにあたり、設備整備など初期投資が必要となるため、事業者が投資しやすいよう指定期間を5年間とした。期間を短くした場合、投資との兼ね合いから市への固定納付額の設定に影響を及ぼす可能性がある。
また、収支計画を超えた場合の分配金は、事業者側だけでなく市側にとってもプラスに働くものと考えている。

(2)今後の課題等

供用開始から30年近くが経過し、施設の老朽化が進んでおり、計画的に修繕を実施していく必要がある。また、近隣に新たな民間駐車場が開業したり、テレワーク等の新たな生活様式が広がっていく中で、利用者数を維持・増加させていくためには何が必要なのか、利用者のニーズを把握した上で検討していくことが重要である。

〇問合せ先

担当課	茂原市都市建設部都市計画課		
TEL	0475-20-1546	MAIL	kotsuseisaku@city.mobara.lg.jp